

R7.3 計画策定時点

中川・綾瀬川流域における特定都市河川指定及び流域水害対策計画策定に関するロードマップ

代表河川	指定河川数	実施主体	工程					備考	
			R5	R6	R7	R8	R9～		
中川・綾瀬川	43河川	国、茨城県、埼玉県、東京都、関係28市区町	指定	施行（法第1条～第29条、第44条～第89条） [第4条・第6条]					
計画の検討協議・手続き		計画策定		浸水被害対策の実施					
施行準備期間		施行（法第30条～第43条）							